

声明

ちょっと待って！ 出直そう 精神保健福祉法改正案

私たちは、精神保健福祉法改正案が参議院厚生労働委員会で審議されるのを、固唾をのんで見守っていました。やどかりの里を利用する精神障害のある人たちも、このままの法案で通ってはたまらないと、厚生労働委員会を傍聴してきたのです。

議員の皆さんに対する説明文書の法案趣旨には、まるで事件が精神保健福祉法の不備のために起こったかのような「相模原事件のような事件の再発を防ぐために、精神保健福祉法の改正を行う」の一文がありましたが、審議入りしてから削除されました。しかし、法案自体は何ら変更されず、立法事実があるのかという野党からの指摘に対して、措置入院から退院後の孤立を防ぐための法改正だと言いかえられました。

孤立を防ぐことは大事なことです。しかし、精神科病院退院後孤立しているのは、措置入院経験者だけではありません。なぜ、措置入院経験者だけが、退院後支援計画を立てられるのでしょうか。病気よりも家に引きこもっていた時のほうが辛かったと語る当事者は多く、やどかりの里や仲間との出会いでその後の人生を切り開いた人たちが大勢います。孤立を防ぐためにすべきことは何か、そのことを真摯に議論するのが国会の役割ではないでしょうか。措置入院だけに注目されたような改正に違和感を覚えます。

法案には警察官が参加する精神障害者地域支援協議会の設置が盛り込まれました。退院した精神障害のある人の孤立を防ぐために警察官はどんな役割を果たすのでしょうか。警察官の役割は、犯罪防止、治安維持ではないですか。協議会に警察官が関与することが、精神障害のある人にいわれのない偏見を広げていくことに多くの当事者が危機感を抱いています。「警察官がどんな役割を果たすのか」という野党議員の質問にも参議院厚生労働委員会では明確な答えはありませんでした。

参議院厚生労働委員会での審議を聞いていると、さまざまな質問に対して、「現在ガイドライン作成中」という紋切り型の答えが戻ってきます。ガイドラインは、どんな人たちが、どんなことを目的に作成しているのでしょうか。障害当事者や家族の意見はどのように反映されているのでしょうか。国会で審議すべき大事な点をガイドラインに委ねてしまうこと自体、国会軽視ではないのでしょうか。

今回の精神保健福祉法改正案は、その出発点に誤りがありました。この法案は、出直すしかないのです。

衆議院での徹底した審議を期待し、廃案にする勇気を国会議員の皆さんにもっていただきたいと、心より願っています。

2017年5月25日

公益社団法人やどかりの里一同